

(第2回変更) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 3年 3月 29日
契約業者名	(一財) 阪神高速先進技術研究所
契約業者の住所	大阪府大阪市中央区南本町4-5-7
業務の名称	高耐久グースアスファルト混合物の性能規定に関する調査研究業務
業務場所	阪神高速道路(株)の指定する場所
業務種別	土木設計
業務概要	性能照査試験の実施・・・・・・・・・・1式 骨材性状を考慮した品質規格値の検討・・・・・・・・1式 使用骨材の発送等・・・・・・・・・・1式 性能照査試験の実施(新骨材)・・・・・・・・1式 打合せ・資料作成・・・・・・・・・・1式 実験計画書の作成・・・・・・・・・・1式 使用材料の選定、材料の準備・・・・・・・・1式 性能照査試験結果の整理・・・・・・・・1式 性能規定(案)の作成・・・・・・・・・・1式 報告書作成・・・・・・・・・・1式 アスファルト性状試験結果の整理・・・・・・・・1式
業務期間(自)	令和 1年 8月 31日
業務期間(至)	令和 3年 10月 30日
契約金額	54,505,000 円
変更金額	8,437,000 円 増
変更後の契約金額	62,942,000 円
変更理由	別紙のとおり

※金額は、税込みである。

変更契約理由書

高耐久グースアスファルト混合物の性能規定に関する調査研究業務 第2回変更

第3章 業務内容

3.2 業務内容

3.2.4 性能照査試験の実施【変更】

(3) 排水性舗装用混合物の配合試験の実施

当初使用する細骨材は運搬の関係上、3回に分けて手配する予定であったが、1回目と2回目で手配したスラグ材料にばらつきが認められ、グースアスファルト混合物の配合もばらつくことが想定され、本業務での性能照査試験の評価に疑義が残る可能性が生じた。また、新型コロナウイルス感染症の影響で鉄鋼需要の減少により関西圏での鉄鋼スラグの製造が中止になったことで今後の使用が見込めない。

そのため、スラグ材料を用いた骨材をやめ、新しい細骨材を用いて実施する必要が生じ、排水性舗装用混合物の配合試験を削除する。(285,000 円減)

(元設計) (変更)

排水性舗装用混合物の配合試験の実施 1式 → 0

(4) 性能照査試験の実施

当初使用する細骨材は運搬の関係上、3回に分けて手配する予定であったが、1回目と2回目で手配したスラグ材料にばらつきが認められ、グースアスファルト混合物の配合もばらつくことが想定され、本業務での性能照査試験の評価に疑義が残る可能性が生じた。また、新型コロナウイルス感染症の影響で鉄鋼需要の減少により関西圏での鉄鋼スラグの製造が中止になったことで今後の使用が見込めない可能性が生じた。そのため、当初予定していた試験数量を下記のとおり変更する。(22,703,000 円減)

表-1 実施を中止する性能照査試験

No.	試験方法名	元設計		変更
1	加圧透水試験	6	→	0
3	WT 試験	6	→	6
4	貫入試験	6	→	6
5	曲げ疲労試験	6	→	0
6	圧裂試験	6	→	0
7	曲げ試験	6	→	6
8	静的はく離試験	6	→	0
9	引張接着試験	6	→	0
10	せん断試験	6	→	0
11	実厚 2 層式 水浸ホイールトラッキング試験	6	→	0
12	実厚 2 層式 ホイールトラッキング試験	6	→	0
13	実厚 2 層式曲げ試験	6	→	0
14	実厚曲げ試験	6	→	0
15	滞水を考慮した引張接着試験	6	→	0
16	施工性確認試験	6	→	0

(5) 乳剤無塗布による付着性の検討

3. 2. 4 (3) と同様の理由にて、削除する。(366,000 円減)

(元設計) (変更)

乳剤無塗布による付着性の検討 1 式 → 0

(6) 性能照査試験の試験条件の検討及び妥当性検討

3. 2. 4 (3) と同様の理由にて、削除する。(3,026,000 円減)

(元設計) (変更)

性能照査試験の試験条件の検討及び妥当性検討 1式 → 0

3. 2. 6 骨材性状を考慮した品質規格値の検討 【変更】

3. 2. 4 (4) で実施する性能照査試験が変更及び3. 2. 13 (4) にて新骨材にて性能照査試験を実施することに伴い、記載内容を変更する。数量の変更はない。

3. 2. 10 アスファルト材料の性状試験 【変更増】

新しい細骨材を用いて配合試験をやり直すことに伴い、当初予定していたアスファルト材料が不足することが分かった。そのため、製造時期の異なるアスファルト材料にて性状照査試験を実施する必要性が生じ、アスファルト材料の性状を把握するため表-2 のとおり本業務に追加する。(930,000 円増)

表-2 アスファルト材料の性状試験

No.	試験方法名	元設計		変更
1	針入度試験 (25℃)	6	→	12
2	針入度試験 (60℃)	6	→	12
3	軟化点試験	6	→	12
4	伸度試験	6	→	12
5	引火点試験	6	→	12
6	密度試験	6	→	12
7	曲げ試験 (-10℃)	6	→	12
8	DSR 試験	6	→	12

3. 2. 11 使用材料の発送 【変更増】

新しい骨材を用いて配合試験をやり直すことに伴い、使用する細骨材を試験機関がある関東地方へ骨材供給元がある関西地方から運搬する必要性があり、本業務に追加する。

(258,000 円増)

(元設計) (変更)

砂 127 袋→ 69 袋
砂 (新骨材) 0 → 144 袋

3. 2. 1 2 アスファルト性状試験結果の整理 【変更増】

アスファルト材料の不足により、製造時期の異なるグースアスファルト材料の性状試験を実施した。

そのため、当初の骨材で実施した一部の性能照査試験結果と比較するためには製造時期の異なるアスファルト材料の性状を比較する必要がある、本業務に追加する。

(208,000 円増)

(元設計) (変更)

製造時期の異なるアスファルト材料の性状試験結果の整理 0 → 1 式

3. 2. 1 3 性能照査試験の実施 (新骨材) 【追加】

使用骨材のスラグ材料にばらつきが認められたことでグースアスファルト混合物の配合もばらつくことが想定され本業務での評価に疑義が残ることや、新型コロナウイルス感染症の影響で鉄鋼需要の減少により関西圏での鉄鋼スラグの製造が中止になったことで今後の使用が見込めないため、新しい細骨材を用いて実施する必要が生じ、実施を予定していた 3. 2. 4 の内容を新骨材にて実施することを本業務に追加する。

(33,372,000 円増)

(元設計) (変更)

材料試験 (新骨材)	0 → 1 回
高耐久グースアスファルト混合物の配合試験の実施 (新骨材)	0 → 6 回
排水性舗装用混合物の配合試験の実施 (新骨材)	0 → 1 回
グースアスファルト混合物の性能照査試験	0 → 1 式
処分費	0 → 10t
乳剤無塗布による付着性の検討	0 → 1 式
性能照査試験の試験条件の検討及び妥当性検討	0 → 1 式

第5章 業務期間

これまで実施したアスファルト混合物の配合試験及び一部の性能照査試験、アスファルト材料の性状試験に4か月相当の期間を要している。そのため、新骨材にて、再度、配合試験及び一部の性能照査試験を再度実施することや製造時期の異なるアスファルト材料の性状試験を実施するため、業務期間を4か月延期する。

(元設計)

(自) 2019年8月31日

(至) 2021年6月30日

(変更設計)

(自) 2019年8月31日

(至) 2021年10月30日

以上